

記者発表資料

大阪経済記者クラブ会員各位

2025年6月20日

米国追加関税措置に対する支援、「共創」支援、 ポスト万博の成長に向けた支援等を要望

「2026年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」建議について

【問合先】大阪商工会議所 総務企画部

企画広報室（稲継、中辻、中村）

TEL：06-6944-6304

- 大阪商工会議所は、「2026年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望」を、本日付で内閣総理大臣、経済産業大臣はじめ政府関係機関・与党幹部、大阪府知事、大阪市長などに建議する。
- 本要望は、中堅・中小企業へのアンケート調査などをもとに、中堅・中小企業委員会（委員長＝更家悠介・サラヤ㈱社長）で取りまとめ、来年度予算の概算要求などへの反映を目指し、このタイミングで要望するもの。

今年度要望の特徴

1 「トランプ関税」対策

すでに政府は「対応パッケージ」を発表済。しかし、影響は産業等により濃淡あり
⇒ そこで「対象を絞った追加支援」を要望（・・・詳細は資料2 2ページ）

2 挑戦する中小企業を応援

実は「新事業展開」に関心ある企業は多い。しかし、自社単独ではハードルが高い
⇒ そこで「企業間・産学官連携」の促進を要望（・・・詳細は資料2 2ページ）

3 万博終了後の成長に向けた支援

すでに盛り上がっている大阪・関西万博。しかし、会期終了後も成長を持続させたい
⇒ そこで「万博で展示・活用された製品やサービスの社会実装化」、
「インバウンド観光の高付加価値化」を要望（・・・詳細は資料2 3ページ）



【(参考) 昨年度の要望実施の様子】

更家悠介中堅・中小企業委員長（写真左）が山下隆一
中小企業庁長官を訪問し、要望の実現を求めた。
（今年度も7月に訪問予定）

昨年度実施した要望内容は、「約7割」が実現している。
（一部実現含む）

【特徴的な要望項目】 ※ ★は新規項目

I. 米国の追加関税措置に対する支援

◆ 追加支援策 ★ (資料2 2ページ)

- ・ 資金繰り支援（対米進出や輸出先の変更等に取り組む中小企業等への、米ドル建て融資制度の利率優遇等）

◆ 適正価格での取引支援 (資料2 2ページ)

- ・ 関税による販売価格上昇分を、中小企業等への値下げ要請で賄うことのないよう、適正価格での取引のための監督・指導の強化

II. 付加価値創出支援

○ 共創支援

◆ 企業間連携・産学官連携等を促進する「共創促進補助金（仮称）」の創設 ★ (資料2 2ページ)

- ・ 中小企業等が大企業、中小企業、スタートアップや、大学、行政等と連携して、イノベーションや新事業展開に挑戦できるよう、研究開発、実装等にかかる経費を補助

○ ポスト万博の成長、万博レガシーの実現に向けた支援

◆ 万博で展示・活用された製品やサービスの社会実装・ビジネス拡大支援 (資料2 3ページ)

◆ インバウンド観光の高付加価値化 ★ (資料2 3ページ)

- ・ 地域独自の魅力を活かした付加価値の高い観光商品の開発（商店街観光、体験型観光等）、地域産品のブランド化等の支援拡充

III. 生産性向上支援

○ 省力化・省人化支援

◆ 業種・規模等の特徴を踏まえたサポート体制の整備 (資料2 6ページ)

- ・ 省力化・省人化投資をサポートする人材の派遣支援等（生産工程や業務フロー等の見直し、導入すべき設備・システム等の検討、導入後の支援等の実施）

IV. 経営力向上支援

○ 賃上げ促進支援

◆ 熟議に基づく最低賃金の決定 ★ (資料2 8ページ)

◆ 賃上げ支援策の継続・拡充（税制優遇、助成金等） (資料2 8ページ)

○ 事業承継・M&A支援

◆ M&A支援機関への免許制度導入等を含む仲介ルールの明確化や、手数料体系の透明化 ★ (資料2 9ページ)

○ 事業再生支援

◆ 中小企業活性化協議会が関与する支援先に対する再生促進策の拡充 ★ (資料2 10ページ)

- ・ 事業継続に支障をきたしかねない社会保険料の延滞金の軽減、金融機関による債務者区分の運用の柔軟化等

< 添付資料 >

- ・ 資料1 2026年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望 フレーム
- ・ 資料2 2026年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望 以上

2026年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望 フレーム

基本認識

- 米国の関税措置は世界経済に大きな影響を及ぼしかねず、特に輸出産業や関連する中小企業等への悪影響が懸念される。コロナ禍を乗り越え、中長期の成長型経済への移行をめざす日本経済が腰折れすることのないよう、対象を絞り込んだ効果的な支援策を強く要望する。
- また成長型経済への転換に際しては、小回りがきき、柔軟に環境変化に対応し、事業転換できる中小企業等こそ、その主役である。足もとの人手不足、賃上げ、価格転嫁等に苦慮しながらも、将来を見据え、新事業展開に意欲を示す中小企業等が増えている。折しも開催中の「大阪・関西万博」を、社会課題の解決や未来社会を共創する機会として、中小企業等の今後の成長に活かすチャンスである。
- かかる観点から、中小企業等の付加価値の創出、生産性向上、それらを支える経営力向上等について、支援策を強化されたい。

Ⅰ．米国の追加関税措置に対する支援

- (1) 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の速やかな実行 ★
- (2) 追加支援策 ★
- (3) 適正価格での取引支援

Ⅱ．付加価値創出支援

1. 共創支援

- (1) 企業間連携・産学官連携等を促進する「共創促進補助金（仮称）」の創設 ★
- (2) 金融機関や商工会議所等の支援機関がコーディネートする、地方創生に資する共創促進支援 ★

2. ポスト万博の成長、万博レガシーの実現に向けた支援

- (1) 万博で展示・活用された製品やサービスの社会実装・ビジネス拡大支援
- (2) インバウンド観光の高付加価値化 ★
- (3) 社会課題解決ビジネスの加速 ★

3. 知財経営支援

- (1) 知財の重要性に関する普及啓発と支援体制の強化 ★
- (2) 出願や調査等にかかる費用の助成 ★
- (3) 各種補助金における知財活用の優遇措置 ★

4. 海外市場展開支援

- (1) 中小企業生産性革命推進事業補助金（IT導入補助金等）における、「グローバル枠」の創設・拡充 ★
- (2) 海外展開損失準備金制度（仮称）の創設

5. 外国人材活躍推進

- (1) アジア各国との専門・技能職資格の相互認証制度の創設 ★
- (2) 外国人材の日本語教育体制の拡充
- (3) インターナショナルスクールの設置拡充等の生活環境整備 ★

6. スケールアップ支援

- (1) スタートアップの飛躍的成長に向けた海外展開・資金調達支援の強化 ★
- (2) 売上100億宣言企業への支援拡充 ★

Ⅲ．生産性向上支援

1. ハンズオン支援の強化

- (1) ハンズオン支援ができる経営指導員等の拡充 ★
- (2) 経営指導員等のスキルアップのための教育プログラム拡充 ★

2. 省力化・省人化支援

- (1) 「中小企業省力化投資補助金」の拡充
- (2) 業種・規模等の特徴を踏まえたサポート体制の整備

3. 省エネ投資支援

- (1) 小型省エネ設備導入に資する補助金拡充
- (2) 再生可能エネルギー設備への投資支援 ★

4. 人的資本の拡充支援

- (1) 人材育成方針や評価・報酬制度の策定に対する支援 ★
- (2) 副業・兼業人材の活用支援 ★

5. 健康経営の一層の推進

- (1) 健康経営優良法人の補助金等におけるインセンティブの継続・拡充
- (2) 健康経営を推進するサービス等の導入にかかる費用補助 ★
- (3) 健康経営を推進する関連製品やサービスの認定による活用促進 ★

Ⅳ．経営力向上支援

1. 賃上げ促進支援

- (1) 熟議に基づく最低賃金の決定 ★
- (2) 賃上げ支援策の継続・拡充（税制優遇、助成金等）
- (3) 人手不足につながる「年収の壁」問題の解消 ★

2. 価格転嫁支援

- (1) 労務費を含む価格転嫁支援の継続・拡充
- (2) 改正下請法等の厳正な執行 ★

3. 事業承継・M&A支援

- (1) M&A支援機関への免許制度導入等を含む仲介ルールの明確化や、手数料体系の透明化 ★
「中小M&Aガイドライン」の周知徹底 ★
- (2) 統合後のモニタリング機能の事業承継・引継ぎ支援センターへの付与
- (3) 事業承継税制の恒久化・拡充

4. 事業再生支援

- (1) 中小企業活性化協議会の支援体制の強化
- (2) 中小企業活性化協議会が関与する支援先に対する再生促進策の拡充 ★

5. 基盤強化

- (1) インボイス対応支援
- (2) マル経融資の対象拡大 ★
- (3) 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保

要望項目数：全43項目
新規項目（★）：28項目

2025年6月

2026年度中堅・中小・小規模企業対策に関する要望

大阪商工会議所

米国の関税措置は世界経済に大きな影響を及ぼしかねず、特に輸出産業や関連する中小企業等への悪影響が懸念される。コロナ禍を乗り越え、中長期の成長型経済への移行をめざす日本経済が腰折れすることのないよう、対象を絞り込んだ効果的な支援策を強く要望する。

また成長型経済への転換に際しては、小回りがきき、柔軟に環境変化に対応し、事業転換できる中小企業等こそ、その主役である。足もとの人手不足、賃上げ、価格転嫁等に苦慮しながらも、将来を見据え、新事業展開に意欲を示す中小企業等が増えている。

折しも開催中の「大阪・関西万博」を、社会課題解決や未来社会を共創する機会として、中小企業等の今後の成長に活かすチャンスである。

かかる観点から、中小企業等の付加価値の創出、生産性向上、それらを支える経営力向上等について、支援策を強化されたい。

記

要望項目数：全43項目
新規項目（★）：28項目

I. 米国の追加関税措置に対する支援**《背景》**

- ・米国の関税措置によって、輸出産業はもちろん、国内外の経済や関連する中小企業等への幅広い影響が懸念される。米国との協議状況等をふまえ、その波及度合いを見極め、ターゲットを絞り込んだ支援策が必要。

《要望》

- (1) 「米国関税措置を受けた緊急対応パッケージ」の速やかな実行 ★
 - 4月に策定されたパッケージに盛り込まれた施策の速やかな実行
 - 大きな影響を受ける輸出企業等に絞った追加支援策の実施
- (2) 追加支援策 ★
 - 相談窓口の拡充（対米進出や米国以外の市場への転換等、海外展開に関する相談窓口の強化等）
 - 資金繰り支援（対米進出や輸出先の変更等に取り組む中小企業等への、米ドル建て融資制度の利率優遇等）
 - 雇用の維持（在籍型出向に対する助成の拡充等）
 - 競争力強化（新規顧客開拓を進める中小企業等への「新事業進出補助金」の要件緩和：条件緩和、補助率引き上げ等）
- (3) 適正価格での取引支援
 - 関税による販売価格上昇分を、中小企業等への値下げ要請で賄うことのないよう、適正価格での取引のための監督・指導の強化

Ⅱ. 付加価値創出支援

1. 共創支援

《背景》

- ・経営資源に乏しい中小企業等が単独で付加価値創出に取り組むことは、ハードルが高い。企業同士、また他の主体との連携によって、強みを掛け合わせることで、イノベーションや新事業展開等の促進が期待できる。

《要望》

- (1) 企業間連携・産学官連携等を促進する「共創促進補助金（仮称）」の創設 ★
 - 中小企業等が大企業や中小企業、スタートアップと連携するほか、大学や行政等とも連携して、イノベーションや新事業展開に挑戦できるよう、研究開発や実証実験、実装等にかかる経費を補助

(2) 金融機関や商工会議所等の支援機関がコーディネートする、地方創生に資する共創促進支援 ★

- 地方創生やインバウンド観光等に関する事業は、異業種や異分野の連携が重要。そこで、金融機関や商工会議所等の支援機関が、中小企業等の連携・共創をコーディネートし、事業化を促進する取り組みを支援

2. ポスト万博の成長、万博レガシーの実現に向けた支援

《背景》

- ・ 中小企業等による共創が進み、大阪・関西・日本への関心が高まる「大阪・関西万博」というチャンスを今後の成長に活かすことが重要。万博に向けて開発された製品やアイデアの実装はもちろん、観光商品の高付加価値化、また社会課題ビジネスへの中小企業等の参画への支援が求められる。

《要望》

(1) 万博で展示・活用された製品やサービスの社会実装・ビジネス拡大支援

- 実用化や改良のための研究開発や実証実験、実装にかかる経費補助等

(2) インバウンド観光の高付加価値化 ★

- 地域独自の魅力を活かした付加価値の高い観光商品の開発（商店街観光、体験型観光等）、地域製品のブランド化等の支援拡充
- 2030年のIR開業等を見据えたMICE誘致のための支援強化
- オーバーツーリズム対策の強化（インバウンド集中地域でのトイレ、ゴミ問題等への対処等）

(3) 社会課題解決ビジネスの加速 ★

- 老朽化した公共インフラの点検・改修等への地元中小企業等の参入促進、サーキュラーエコノミーの推進支援等

3. 知財経営支援

《背景》

- ・ 中小企業等がイノベーション創出、高付加価値創出するためには、知財を経営に活用する視点が重要。その啓発とともに、具体的な知財の創造・活

用・保護が促進されるよう支援策の強化が必要。

《要望》

- (1) 知財の重要性に関する普及啓発と支援体制の強化 ★
 - 中小企業等はもちろん、中小企業支援機関に対する啓発の強化
 - INPIT 知財総合支援窓口と中小企業支援窓口との連携強化
 - INPIT 地域統括拠点の拡充
- (2) 出願や調査等にかかる費用の助成 ★
 - 知財の活用を図る中小企業等に対し、特許や海外向け工業所有権の出願、侵害予防調査等にかかる費用の一部を助成
- (3) 各種補助金における知財活用の優遇措置 ★
 - 「ものづくり補助金」「持続化補助金」等における「知財活用枠」の創設・補助上限額の引き上げ

4. 海外市場展開支援

《背景》

- ・国内市場の縮小が見込まれる中、新たに海外展開をめざす中小企業等が利用しやすい支援策の拡充が重要。

《要望》

- (1) 中小企業生産性革命推進事業補助金（IT導入補助金等）における、「グローバル枠」の創設・拡充 ★
 - 「IT導入補助金」：越境ECサイト構築費用等を補助する「グローバル枠」の創設
 - 「持続化補助金」：海外展示会出展費用等を補助する「グローバル枠」の創設
 - 「ものづくり補助金」：設備投資に加え、海外市場調査等も対象に拡充
- (2) 海外展開損失準備金制度（仮称）の創設
 - 中小企業等が海外に生産・研究開発・販売等の拠点を設置する際に懸念される損失への備えとして準備金を積み立て、損金算入を可能にする

5. 外国人材活躍推進

《背景》

- ・国内の生産年齢人口が減少する中、外国人材の受け入れ促進、また活躍のための支援策の拡充・環境整備が必要。

《要望》

- (1) アジア各国との専門・技能職資格の相互認証制度の創設 ★
 - 出身国で学んだスキルを活用した、円滑な人材マッチング
- (2) 外国人材の日本語教育体制の拡充
 - 海外での日本語教育体制の拡充
 - 日本語教師の育成支援
 - 中小企業等での日本語教育に関する支援の強化（人材開発支援助成金の助成率拡充等）
- (3) インターナショナルスクールの設置拡充等の生活環境整備 ★
 - インターナショナルスクールの設置拡充による帯同家族の教育環境整備
 - 外国語対応可能な医療体制の充実、地域住民との共生支援 等

6. スケールアップ支援

《背景》

- ・スタートアップの飛躍的成長のためには、海外展開等のマーケットの拡大が重要。また 2025 年 5 月から申請がスタートした「売上 100 億宣言企業」の成長加速に向け、支援策の拡充が求められる。

《要望》

- (1) スタートアップの飛躍的成長に向けた海外展開・資金調達支援の強化 ★
 - 海外展開に向けたテストマーケティング・販路開拓に向けた伴走支援の充実
 - 「法人版エンジェル税制」（仮称）の創設 ※法人によるスタートアップへの投資（新規発行株式の取得）を強化するため、株式の取得価額の一定割合を所得控除するなど優遇措置を創設
- (2) 売上 100 億宣言企業への支援拡充 ★
 - 成長を加速する投資に加え、中小企業等の M&A によってグルー

プー体となって成長を図る場合の支援強化

Ⅲ. 生産性向上支援

1. ハンズオン支援の強化

《背景》

- ・人材確保やD X、生産性向上等々、中小企業等が抱える多岐にわたる経営課題をあぶりだし、的確な対応策の検討、解決策の導入等の伴走支援の強化が不可欠。

《要望》

- (1) ハンズオン支援ができる経営指導員等の拡充 ★
- (2) 経営指導員等のスキルアップのための教育プログラム拡充 ★

2. 省力化・省人化支援

《背景》

- ・人手不足が深刻化する中、省力化・省人化投資の加速に向けた、導入支援策の強化が求められる。

《要望》

- (1) 「中小企業省力化投資補助金」の拡充
 - 人手不足が特に深刻な業種等における補助率の2／3等への引き上げ
 - 補助対象機器導入のための施設等改修費用の補助（店舗・工場等の段差解消・通路拡幅、機器設置場所の改修等）
- (2) 業種・規模等の特徴を踏まえたサポート体制の整備
 - 省力化・省人化投資をサポートする人材の派遣支援等（生産工程や業務フロー等の見直し、導入すべき設備・システム等の検討、導入後の支援等の実施）
 - 業種・規模などタイプ別での成功事例の収集・公開

3. 省エネ投資支援

《背景》

- ・エネルギーコストの上昇は、中小企業等の事業運営に大きな影響を及ぼすため、省エネ設備や再生可能エネルギー設備等の幅広い導入支援が必要。

《要望》

- (1) 小型省エネ設備導入に資する補助金拡充
 - 省エネルギー投資促進支援事業費補助金設備単位型の拡充（中小企業について、補助下限額引き下げ、補助率を 1/2 に引き上げ、工事費の補助対象化等）※現在補助下限額 30 万円、補助率 1/3
- (2) 再生可能エネルギー設備への投資支援 ★
 - 小規模な再生可能エネルギー設備の導入促進に資する補助金の創設・拡充

4. 人的資本の拡充支援

《背景》

- ・人材育成のための支援は、研修の費用補助等々充実してきているが、その基盤となる人材育成方針等の策定が必要。また極度の人手不足の中、副業・兼業人材の活用促進も有効。

《要望》

- (1) 人材育成方針や評価・報酬制度の策定に対する支援 ★
 - 方針策定等のための伴走支援や、専門家経費等の補助等
- (2) 副業・兼業人材の活用支援 ★
 - 中小企業等が支援機関と共同で生産性向上に資する副業・兼業人材活用計画を作成し、認定を受けた場合に仲介手数料・人件費を補助

5. 健康経営の一層の推進

《背景》

- ・健康経営優良法人の取得促進及び、取得後、健康経営をより一層推進し、働き方の改善・生産性向上につなげるべく、支援策拡充が必要。

《要望》

- (1) 健康経営優良法人の補助金等におけるインセンティブの継続・拡充

(2) 健康経営を推進するサービス等の導入にかかる費用補助 ★

(3) 健康経営を推進する関連製品やサービスの認定による活用促進 ★

IV. 経営力向上支援

1. 賃上げ促進支援

《背景》

- ・経済の好循環の原動力として中小企業等の賃上げが求められる一方、業績改善を伴わない「防衛的な賃上げ」の割合は依然として高い。また政府が掲げる「最低賃金を2020年代中に全国加重平均1500円」との目標についても、対応は極めて困難であり、中小企業等の事業継続を脅かしかねない。

《要望》

(1) 熟議に基づく最低賃金の決定 ★

- データに基づく明確な根拠や実態を踏まえた納得感のある審議決定の徹底
- 改定後の最低賃金に対応するための十分な準備期間の確保（全国的に年初めまたは年度初めの発効等）
- 最低賃金引き上げ対応支援の拡充（業務改善助成金の拡充等）

(2) 賃上げ支援策の継続・拡充（税制優遇、助成金等）

- 賃上げ促進税制や、各種補助金等での賃上げ企業優遇措置の継続・拡充

(3) 人手不足につながる「年収の壁」問題の解消 ★

- 「年収の壁」を意識しない働き方への支援施策の強化・拡充
- 問題の根底にある第3号被保険者制度の将来的な廃止の検討

2. 価格転嫁支援

《背景》

- ・中小企業等が自発的かつ持続的に賃上げするためには、労務費を含む価格転嫁の推進により、賃上げ原資を確保していくことが必要。価格転嫁の実効性を向上させる環境整備が求められる。

《要望》

- (1) 労務費を含む価格転嫁支援の継続・拡充
 - 公正取引委員会の「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の徹底
 - 「パートナーシップ構築宣言」の宣言・公表企業向け優遇措置の拡充（加点措置の対象となる補助金や税制の拡大・期間延長等）
- (2) 改正下請法等の厳正な執行 ★
 - 適用対象取引の拡大を踏まえた厳正な監督・指導
 - 関係省庁間の連携による円滑な指導

3. 事業承継・M&A支援

《背景》

- ・事業承継・M&Aが増加し、新たなM&A支援機関の参入等が進む中、取引の透明化が求められている。

《要望》

- (1) M&A支援機関への免許制度導入等を含む仲介ルールの明確化や、手数料体系の透明化 ★
- (2) 「中小M&Aガイドライン」の周知徹底 ★
 - 悪質な買収企業を排除するため、業界内での情報共有の仕組み構築
- (3) 統合後のモニタリング機能の事業承継・引継ぎ支援センターへの付与
 - 支援の精度向上のため、同センターで手掛けたM&A案件について、統合後のモニタリング機能の付与
- (4) 事業承継税制の恒久化・拡充
 - 2027年末までの特例措置の恒久化、一般措置の拡充

4. 事業再生支援

《背景》

- ・コロナ関連融資の返済等で、資金繰りが厳しい中小企業・小規模事業者からの再生相談が増える中、より円滑な再生を促す支援策の拡充が必要。

《要望》

(1) 中小企業活性化協議会の支援体制の強化

- 協議会の人員、予算等の拡充
- 旧再生支援協議会・旧経営改善支援センター予算の一本化

(2) 中小企業活性化協議会が関与する支援先に対する再生促進策の拡充



- 税・社会保険料の「換価の猶予」の期間延長（通常1年、最長2年を、再生計画と同じ3～5年に延長）
- 事業継続に支障をきたしかねない社会保険料の延滞金の軽減
- 金融機関による債務者区分の運用の柔軟化
- 事業承継を伴う小規模事業者の外部専門家費用の負担軽減
- 資産評価損益の計上について、各地の中小企業活性化協議会での評価を可能にする

5. 基盤強化

《背景》

- ・2023年10月に開始されたインボイス制度は、2026年9月に経過措置「2割特例」「8割控除」の区切りを迎える。制度導入に伴う小規模事業者の実態とともに、今後求められる支援内容の把握が不可欠。

《要望》

(1) インボイス対応支援

- インボイス制度導入後のインボイス発行事業者登録の状況、コストや事務負担の状況等、大規模かつ綿密な実態把握
- 取り組みが遅れる事業者への対応支援の強化（登録支援、消費税申告支援、システム等の導入支援、「スマート青色申告制度」（仮称）の創設等）
※「スマート青色申告制度」（仮称）：デジタルツールで記帳・帳簿作成を行い、かつe-Taxで申告を行う者に対し、青色申告特別控除（最大65万円）を拡充等
- 影響が大きい事業者等に対する「8割控除」の延長

(2) マル経融資の対象拡大 ★

➤ 創業後1年未満も融資対象とする

(3) 全国レベルでの小規模事業経営支援事業費補助金の十分かつ安定的な確保

以 上